「イルミネーションフェスティバル 2019in 阿武町」実施要領

1 目 的

近年、クリスマスシーズン頃から年始にかけて、庭や家をイルミネーションで彩る家庭が増えています。この企画は、人の心を暖かくしてくれるイルミネーションを町中に広め、夢のあるまちの風景を創り出すことを目的としています。

※なお、このイベントは 2004 年(平成 16 年)に町制施行 50 周年を記念して、

第1回目を開催したもので、町の冬の風物詩として定着しており毎年開催します。

2 名 称

名称は、「イルミネーションフェスティバル 2019 in 阿武町 | とします。

3 主 催

イルミネーションフェスティバル実行委員会

(後援&事務局: 道の駅阿武町/(株)あぶクリエイション、阿武町(まちづくり推進課))

4 期 間

令和元年12月14日(土)~令和2年1月3日(金)

点灯は、日没~22:00(タイマーセット)

※12月24日及び31日は、24:00まで点灯

※撤収は、原則として1月4日(土)~6日(月)の間

5 内容

- (1) フェスティバル $(12/14\sim1/3)$
 - ①道の駅国道沿い芝生広場及びプール壁面を中心にイルミネーションの設置及び 展示(町内各事業所・団体・自治会に呼びかけ)
 - ②道の駅の各施設のイルミネーションの設置(道の駅各施設)
 - ③町内各事業所、各家庭でのイルミネーションの設置
- (2) オープニングセレモニー (12/14 18:00~ 会場前の駐車場)
 - ①実行委員長、町長あいさつ
 - ②銭太鼓
 - ③アトラクション
 - ④順次点灯及び個別展示説明
 - ⑤花火打ち上げ
 - ⑥その他(飲食販売)
- (3) 告 知
 - ①広報、防災行政無線及び阿武町HPでフェスティバル開催の告知と参加者(事業所・団体・自治会)募集
 - ②萩テレビ及び報道関係に情報提供
 - ③各事業所については、文書で参加の申し入れ(別紙名簿)

(4)募集期間・方法

①募集期間

令和元年11月6日(水)~11月25日(月)

②申込書提出先

阿武町役場まちづくり推進課

③申込み要領

ア 事業所・団体・自治会の部

・芝生広場出展及び自事業所・店舗での展示とも別紙「参加申込書」による。

イ 個人の部

- ・基本的には、自宅での展示。
- ・申込みは、自薦・他薦を問わず別紙「参加申込書」による。

(5) 設置にあたってのルール

- ①通行者等が楽しめるホットで美しい作品。
- ②法令規則等に準拠し、また危険性のないものであること。(点検係が危険と認めた作品は改善を求めることがあります。係の指示には必ず従ってください。)
- ③著しく過大、華美、高価でなく、適当な規模であること。
- ④デザイン及び文字等が公序良俗に反しないこと。
- ⑤道の駅国道沿い芝生広場及びプール壁面設置分については、作品名・事業所名等を記載した表示板を設置し、ライトアップすること。(ただし、1 作品につき 1 枚とし、0.1 ㎡ ~0.5 ㎡とし、形は自由とする。)

- ⑥事故やいたずら防止の観点から、展示物の周囲をイルミネーションの付いた簡 易な柵等で囲むこと。(柵については実行委員会で用意する。)
- (7)作品の破損等の確認のため、期間中は、毎日点検すること。
- ⑧国道に近いため、強風等に耐えるよう頑丈なものであること。
- ⑨設置は、オープニングセレモニーの1時間前までに完了すること。
- ⑩コンセント等は、実行委員会で準備する。
- ⑪作品のサイズは、3m×3m角に収まることとする。

6 費 用

このイベントに要する費用は、原則として各事業所・団体持ちとします。だだし、 幹線電気配線・コンセント設置工事、電気代は実行委員会(阿武町)が準備します。

7 募集記事等

広報あぶ 11 月号(11 月 20 日)ならびに阿武町公式 HP に掲載、また、防災無線や萩ケーブルネットワークで放送を行います。